

# 平成 24 年度佐賀市環境マネジメントシステム Environmental Management System 実績結果報告書

(平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月)

## 環 境 方 針

### 基本方針

- (1) 脱温暖化に向けた市民一人ひとりの実践行動を促進し、佐賀市全体で地球温暖化対策を進めます。
- (2) 市役所自身が省エネルギーの徹底、グリーン購入の推進、公共工事の環境配慮など環境負荷の低減に取り組み、地球環境問題の解決に貢献します。
- (3) 廃棄物の抑制、再利用、リサイクルの推進など佐賀市全体でゴミ問題の解決を図り、循環型社会の構築を目指します。
- (4) 環境問題に取り組むことの必要性を周知し、市民、事業者の環境配慮行動を促進します。
- (5) 下水道の整備、緑の創造、希少種の保護などを推進し、豊かな水と緑の環境づくりに努めます。

佐賀市の望ましい環境像

『守り、育み、未来につなぐトンボ飛び交うまち さが』

佐賀市環境課  
平成 22 年 4 月

## 1. はじめに

佐賀市は、北部の山や森林、南部の有明海、そして、南北を貫く嘉瀬川水系に広がる田園地帯という肥沃で豊かな自然に恵まれており、人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」を将来像として各種施策に取り組んでいます。

この将来像を環境の視点から実現するために、平成20年3月に新しい佐賀市環境基本計画を策定し、平成22年2月には「佐賀市環境都市宣言」を行い「守り、育み、未来につなぐトンボ飛び交うまち さが」を目指すべき環境将来像として、環境の保全や創造についての各種事業を展開しております。

佐賀市では、環境施策をより計画的、効果的かつ確実に展開していくために、環境マネジメントシステムを構築し、進捗管理を行っており、平成14年3月1日には、旧佐賀市（現在の本庁）で環境に関する国際規格であるISO14001を認証取得し取り組みを進めてきました。平成22年度からは、佐賀市独自の環境マネジメントシステムである「佐賀市環境マネジメントシステム」の運用を開始し、今後一層、環境への取り組みを進めていきます。

今回の報告書は、平成23年度の取り組み状況を取りまとめ、市民の皆様へ報告するものです。

### ■これまでの経緯

平成13年4月	市長によるキックオフ宣言
平成13年10月	システムの運用開始
平成14年3月	佐賀市（旧佐賀市）がISO14001の認証を取得
平成15年3月	水道局、交通局、本庄幼稚園までシステム対象範囲を拡大
平成17年10月	市町村合併 新市の環境方針を策定
平成18年10月	諸富・大和・富士・三瀬支所がシステムを運用開始
平成20年10月	川副・東与賀・久保田支所がシステムを運用開始
平成21年4月	衛生センターがシステムを運用開始
平成22年2月	佐賀市が環境都市を宣言
平成22年4月	佐賀市環境マネジメントシステムによる運用開始

## ■システム対象範囲

平成23年度の環境マネジメントシステムの適用範囲と主な業務内容は以下のとおり。

名称	所在地	主な業務内容
佐賀市役所本庁舎	佐賀県佐賀市栄町1番1号	市長部局、行政委員会、出納室に関する事務事業
佐賀市役所大財別館(2,3,4階部分)	" " 大財三丁目11番21号	教育委員会に関する事務事業
施設管理センター	" " 兵庫町大字淵1282番地1	道路、河川の維持管理
佐賀市清掃工場	" " 高木瀬町大字長瀬2369番地	廃棄物の焼却、選別、廃食用油の再生
廃棄物最終処分場	" " 嘉瀬町大字十五新地竈内	廃棄物等の安定処分
下水浄化センター	" " 西与賀町大字高太郎2667番地	下水の浄化
衛生センター	" " 巨勢町大字牛島528番地	し尿の処理
つくし斎場	" " 金立町大字金立1197番地465	斎場業務
アイスクエアビル(4階部分)	" " 駅前中央一丁目8番32号	市民活動の支援
保健福祉会館	" " 兵庫町大字藤木1006番地1	保健福祉に関する業務
諸富支所庁舎	" " 諸富町大字諸富津1番地2	諸富支所管内の行政事務
大和支所庁舎	" " 大和町大字尼寺1870番地	大和支所管内の行政事務
富士支所庁舎	" " 富士町大字古湯2685番地	富士支所管内の行政事務
三瀬支所庁舎	" " 三瀬村三瀬2764番地	三瀬支所管内の行政事務
川副支所庁舎	" " 川副町大字鹿江623番地1	川副支所管内の行政事務
東与賀支所庁舎	" " 東与賀町大字下古賀1193番地	東与賀支所管内の行政事務
久保田支所庁舎	" " 久保田町大字新田1109番地1	久保田支所管内の行政事務
本庄幼稚園	" " 本庄町大字本庄151番地1	幼稚園業務に関すること
若葉保育所	" " 日の出一丁目19番1号	保育業務
成章保育所	" " 成章町5番21号	
城東保育所	" " 東佐賀町4番20号	
川原保育所	" " 川原町4番44号	
青少年センター	" " 成章町1番7号	青少年活動の推進業務
佐賀市立図書館	" " 天神三丁目2番15号	図書館業務
交通局	" " 愛敬町4番23号	自動車運送事業に関すること
水道局	" " 若宮三丁目6番60号	水道事業に関すること
富士大和温泉病院	" " 富士町大字梅野1721-1	病院事業に関すること

この他にも、佐賀市独自の学校版環境ISOを策定し、市内の小中学校で活発な取り組みが行われています。

## 2. 実施結果

### ■オフィス活動の実績について

佐賀市環境マネジメントシステムでは、市役所自身の環境負荷の低減のために、「省エネルギー等の推進」、「職場排出物の削減」、「資源の有効利用」、「グリーン購入の実施」などに全部門で取り組むこととしています。

(1) 温室効果ガス排出量 9.9%減少（平成19年度比）

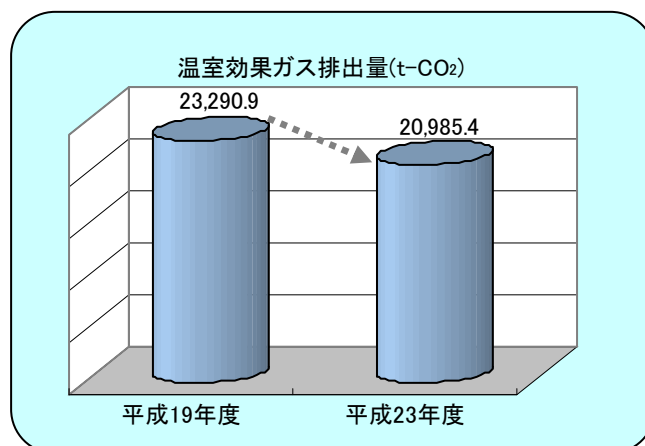
(佐賀市地球温暖化対策実行計画の対象施設のみでの比較)

地球を取り巻く環境に生じている問題は、色々ありますが、とりわけ地球温暖化の問題は、もっとも深刻で根深い問題です。市役所では、平成21年3月に「佐賀市地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガスの排出を抑制するため、各施設で使用する電気・ガスや、公用車で使用するガソリン・軽油等の削減に努めています。

### 佐賀市地球温暖化対策実行計画の目標

2014年度（平成26年度）までに  
2007年度（平成19年度）比で 6% 削減します。

平成23年度の施設・車両の使用に伴う温室効果ガス排出量は、約20,985.4ト-CO<sub>2</sub>であり、平成19年度比約2,305.5ト-CO<sub>2</sub>（9.9%）の減少となりました。



## 温室効果ガス排出量の内訳

		温室効果ガス排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )		増減 H23-H19 (t-CO <sub>2</sub> )
		平成19年度	平成23年度	
○二酸化炭素				
燃料 の 使用	ガソリン	485,409	427,782	△ 57.6
	灯油	703,676	762,122	58.4
	軽油	2,463,890	2,278,307	△ 185.6
	A重油	2,148,870	1,625,062	△ 523.8
	LPガス	800,904	681,546	△ 119.4
	都市ガス	1,025,490	759,959	△ 265.5
電気の使用		15,608,794	14,398,562	△ 1,210.2
○メタン				
自動車走行に伴う排出		1,805	1,697	△ 0.1
○一酸化二窒素				
自動車走行に伴う排出		44,370	41,720	△ 2.6
○ハイドロフルオロカーボン				
エアコン有の自動車		7,683	8,678	1.0
		23,290,891	20,985,436	△ 2,305.5
温室効果ガス排出量の増減率(平成19年度比)				-9.9%

【排出量算定方法】 (各温室効果ガス排出量) =  $\sum$  {(活動量) × (排出係数)}

\* 活動量は、電気使用量、燃料使用量、自動車走行距離 など

(温室効果ガス総排出量) =  $\sum$  {(各温室効果ガス排出量) × (地球温暖化係数)}

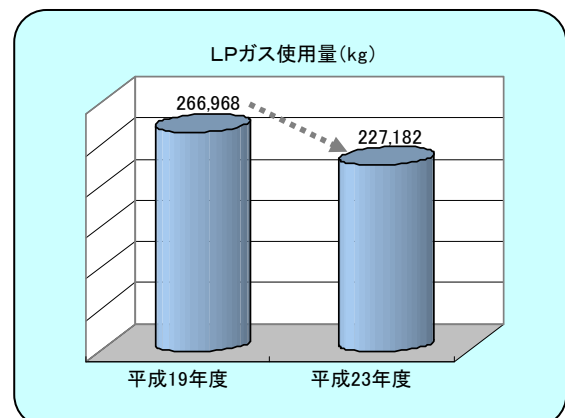
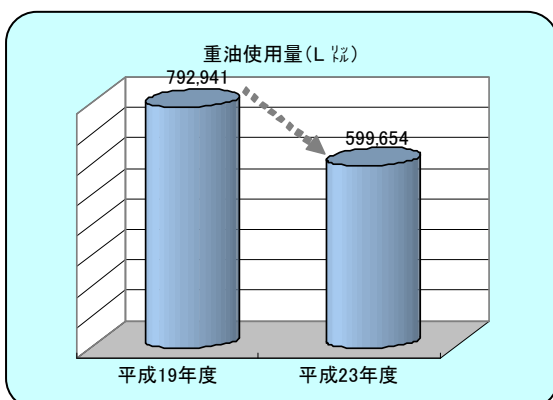
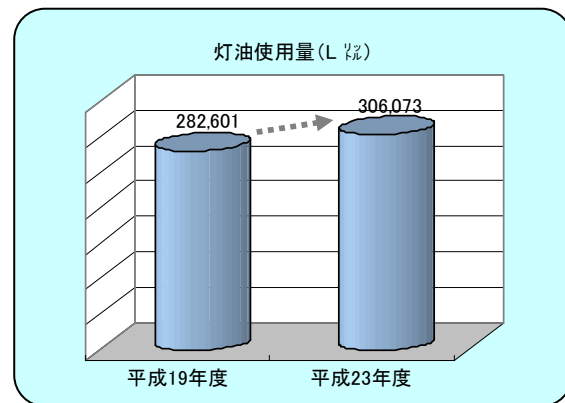
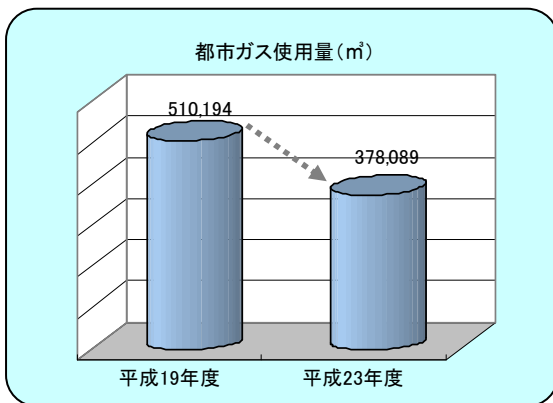
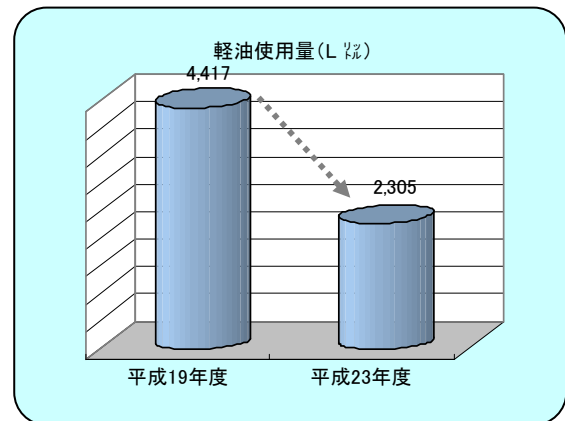
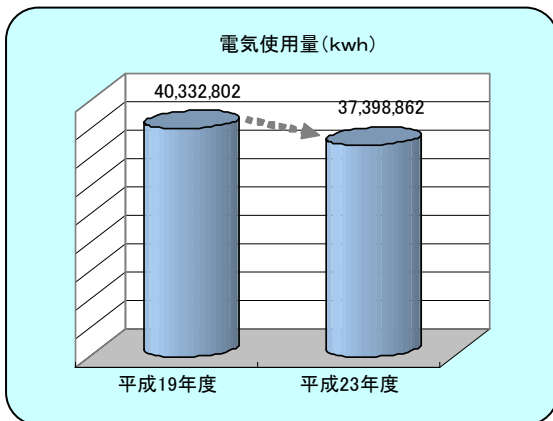
\* 地球温暖化係数は、二酸化炭素 1、メタン 21、一酸化二窒素 310 など

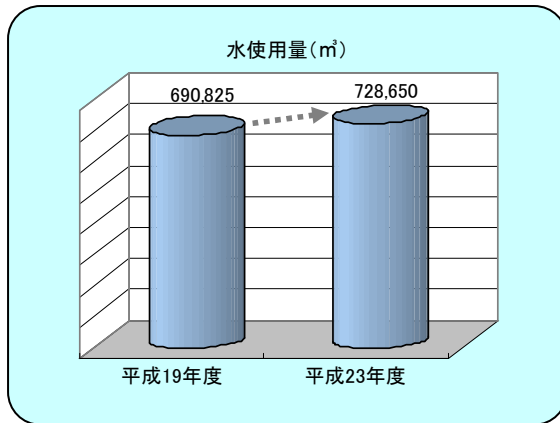
「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(平成19年3月 環境省地球環境局)」に基づいて算出しています。

## (2) 電気、燃料（都市ガス、LPガス等）、水道水の使用量

平成19年度は、残暑や春先の冷え込みの影響により冷暖房等を使用する機会が多かったため、例年よりエネルギー使用量が多い年でした。

平成23年度は、平成19年度より気候の影響を受けなかったことと、省エネ設備の導入や職員一人ひとりの省エネルギーの取り組みにより、エネルギー使用量の総量としては減少傾向にあります。特に、再生可能エネルギーの活用策として、下水処理過程で発生する消化ガスを利用した発電設備を導入したことで、電力会社から購入した電気の使用量を大幅に削減しました。





(電気使用量は再生可能エネルギー等で発電し使用した分を除く)

		平成19年度	平成23年度
電気	使用量 (kWh)	40,332,802	37,398,862
	増減 (19年度比; kWh)	—	-2,933,940
	増減 (19年度比; %)	—	-7.3%
軽油	使用量 (L <sub>総</sub> )	4,417	2,305
	増減 (19年度比; L <sub>総</sub> )	—	-2,112
	増減 (19年度比; %)	—	-47.8%
都市ガス	使用量 (m <sup>3</sup> )	510,194	378,089
	増減 (19年度比; m <sup>3</sup> )	—	-132,105
	増減 (19年度比; %)	—	-25.9%
灯油	使用量 (L <sub>総</sub> )	282,601	306,073
	増減 (19年度比; L <sub>総</sub> )	—	23,472
	増減 (19年度比; %)	—	8.3%
重油	使用量 (L <sub>総</sub> )	792,941	599,654
	増減 (19年度比; L <sub>総</sub> )	—	-193,287
	増減 (19年度比; %)	—	-24.4%
LPガス	使用量 (kg)	266,968	227,182
	増減 (19年度比; kg)	—	-39,786
	増減 (19年度比; %)	—	-14.9%
水	使用量 (m <sup>3</sup> )	690,825	728,650
	増減 (19年度比; m <sup>3</sup> )	—	37,825
	増減 (19年度比; %)	—	5.5%

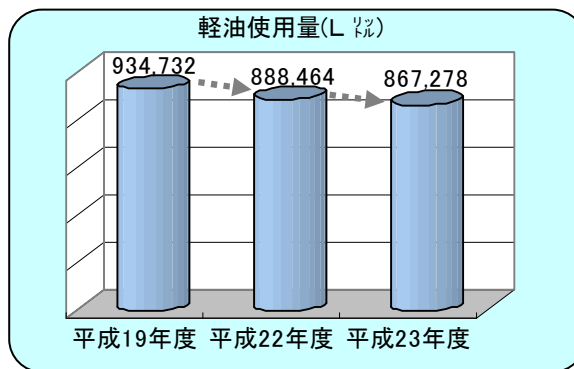
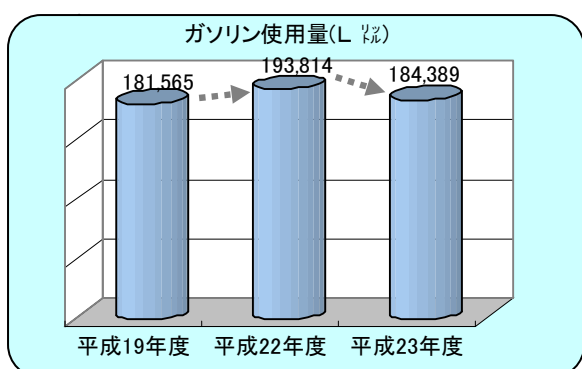
### (3) 車両の燃料（ガソリン・軽油）使用量

燃料の使用量は、車両台数の増減や走行距離に影響されます。市域が拡大し、車両を使用する機会は増えていますが、エコドライブの推進やエコカーの採用など燃料使用量の抑制に努める必要があります。

ガソリン車の走行距離及び燃料使用量は、平成19年度の南部3町との合併時に市域の拡大により大幅に増加して以降、増加傾向が続いていましたが、平成23年度は前年度に比べて減少となりました。

軽油車の走行距離及び燃料使用量は、平成19年度にはガソリン車と同じ理由により増加しましたが、平成20年度以降はBDF（バイオディーゼル燃料）使用量が増加したため減少傾向にあります。

車両の燃費は、車両の性能に関わらず、運転の仕方によって改善することができます。今後も、職員一人ひとりがエコアクション推進手順書に基づいて、適正運転に努めていく必要があります。



		平成19年度	平成22年度	平成23年度
保有台数	ガソリン使用車(のべ台数)	311	326	334
	軽油使用車(のべ台数)	125	111	111

		平成19年度	平成22年度	平成23年度
燃費	ガソリン使用車(km/L)	11.1	11.3	11.6
	軽油使用車(km/L)	3.7	3.7	3.8

		平成19年度	平成22年度	平成23年度
走行距離	ガソリン使用車(km)	2,020,620	2,195,217	2,139,792
	軽油使用車(km)	3,445,716	3,318,165	3,294,093

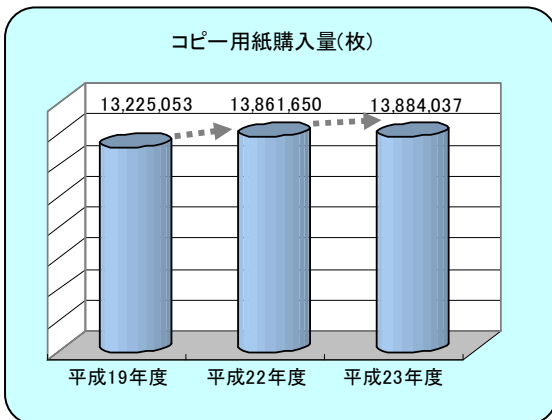
		平成19年度	平成22年度	平成23年度
燃料使用量	ガソリン使用車(L)	181,565	193,814	184,389
	増減(19年度比;L)	—	12,249	2,824
	増減(19年度比;%)	—	6.7%	1.6%
	軽油使用車(L)	934,732	888,464	867,278
	増減(19年度比;L)	—	-46,268	-67,454
	増減(19年度比;%)	—	-4.9%	-7.2%



(4) コピー用紙の購入量 5.0%増加 (平成19年度比)

コピー用紙購入量は、平成19年度の南部3町との合併以降、増加傾向が続いています。

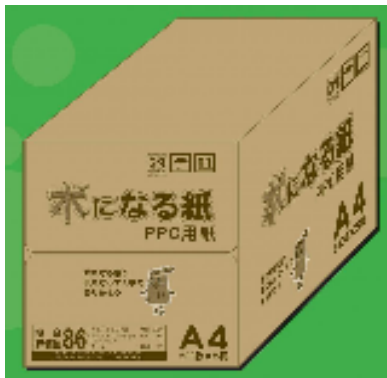
平成23年度の購入量は平成22年度と同程度でしたが、今後もエコアクション推進手順書に基づき、両面や集約によるコピー、使用済み用紙の裏紙利用などを徹底し購入量の抑制に努める必要があります。



コピー用紙	平成19年度	平成22年度	平成23年度
購入量(枚)	13,225,053	13,861,650	13,884,037
増減 (19年度比;枚)	—	636,597	658,984
増減 (19年度比;%)	—	4.8%	5.0%

※平成19年度購入量に川副・東与賀・久保田支所での購入量は含んでいません。

コピー用紙の購入量は増加傾向にありますが、佐賀市では、森林保全や地域温暖化防止に貢献するコピー用紙「木になる紙」を購入しています。



A4判1箱(2500枚、10kg)の購入による間伐協力金で、約20㎡の間伐や、二酸化炭素2.6kgの削減に寄与しています(九州森林管理局試算)。

平成21年度に、地方公共団体では当時全国初の全部署一斉導入に取り組みました。以降取り組みを継続しながら他自治体にも広げてきたことが評価され、第13回グリーン購入大賞「環境大臣賞」をいただきました。

【環境保全活動】

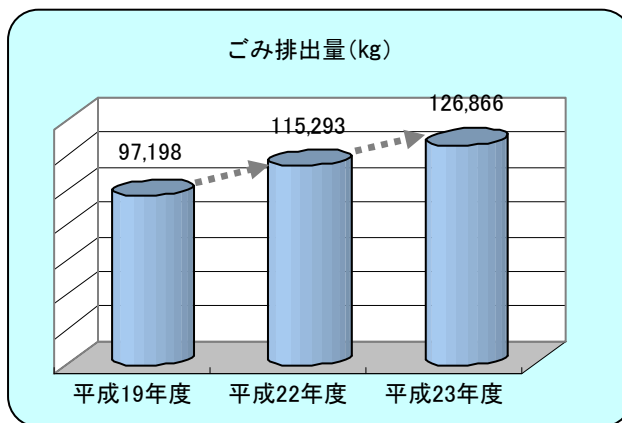
- ・両面印刷、両面・集約コピーを徹底する。
- ・印刷前に内容の再チェックを心がける。
- ・使用済み用紙の裏紙利用を徹底する。
- ・印刷物は適正部数を考えて作成する。

**(5) 職場から出るごみの排出量 30.5%増加 (平成19年度比)**

平成19年度の市庁舎（川副支所、東与賀支所、久保田支所を除く）から出されるごみの量は、南部3町との合併により大規模な職場整理を行ったため大幅に増加しました。

平成20年度以降は業務の効率化等を進めているため、減少傾向にありましたが、平成23年度は一転して増加しました。業務改善の一環として全部署で取り組んだ5S活動（職場での整理整頓を徹底する活動）や富士大和温泉病院の入院患者増加などの一時的・外的要因により、燃えるごみの排出量が大幅に増加したため、平成24年度以降は再び削減の徹底を図る必要があります。

廃棄物の焼却による温室効果ガスは、市の事務・事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量のうち多くを占めています。このため、引き続きごみの減量や分別の徹底を図る必要があります。



ごみ	平成19年度	平成22年度	平成23年度
排出量(kg)	97,198	115,293	126,866
増減(19年度比;kg)	—	18,096	29,668
増減(19年度比;%)	—	18.6%	30.5%

- ※ 平成19年度排出量に川副・東与賀・久保田支所管内の施設及び富士大和温泉病院からの排出量は含んでいません。
- ※ 富士大和温泉病院は平成22年6月から集計を開始しました。

◆参考 年度別ごみの排出量内訳  
・廃棄物内訳 (kg)

	平成19年度	平成22年度	平成23年度	増減(kg; H23-H19)	増減(%; H23/H19)
雑誌・色紙	27,539	24,617	27,713	173	0.6%
コピー用紙	14,420	15,024	15,650	1,230	8.5%
ダンボール	7,198	6,481	6,194	-1,004	-13.9%
新聞・チラシ	9,555	10,977	10,551	996	10.4%
布類	107	47	141	35	32.4%
ビン・缶	872	1,147	1,179	307	35.2%
PETボトル	586	432	428	-157	-26.9%
プラスチック系ごみ	2,200	2,266	2,647	447	20.3%
有害ごみ	252	115	88	-164	-65.1%
燃えないごみ	2,378	1,542	1,857	-521	-21.9%
シュレッダー古紙	8,163	9,418	8,978	815	10.0%
燃えるごみ	23,928	43,227	51,438	27,511	115.0%

※ 機密文書処理量 (kg)

	平成19年度	平成22年度	平成23年度	増減(kg; H23-H19)	増減(%; H23/H19)
機密文書	15,784	24,932	22,721	6,937	43.9%

【環境保全活動】

- ・ごみの分別回収を徹底する。
- ・事務用品の共有化を図る。
- ・レジ袋の利用を控える。
- ・名刺サイズ以上の紙はリサイクルする。
- ・詰め替え用品などの利用に努める。

## (6) グリーン購入の実施状況

グリーン購入とは、物品を購入する際や印刷等のサービスを発注する際に、環境に配慮した物品（又はサービス）を優先的に調達するための取り組みです。

	年間調達総量	内グリーン購入 適合品目調達数	グリーン購入 達成率(%)
用紙類、事務用品類	16,531,974	16,290,558	98.5%
その他の区分 (印刷物、衛生用品、事務機器等、 機械類、被服類、自動車、消火器)	2,364,310	2,202,355	93.2%
計	18,896,284	18,492,913	97.9%

### 主なグリーン購入対象物品別達成率

区分	物品名	単位	年間調達 総量	内グリーン 購入適合品目 調達数	グリーン購入 達成率(%)
用紙類	コピー用紙(A3、A4、B4、B5)	枚	13,884,037	13,846,537	99.7%
	色上質紙	枚	749,934	738,934	98.5%
	電算用連続用紙(フォーム用紙)	枚	986,000	986,000	100%
事務用品	ファイル	冊	16,522	16,489	99.8%
	事務用封筒(紙製)	枚	423,963	238,963	56.4%
	窓付き封筒(紙製)	枚	222,015	222,015	100%
印刷物	報告書	部	111,710	111,710	100%
	パンフレット、ポスター、チラシ	部	807,128	798,128	98.9%
	帳票類	部	1,349,920	1,197,920	88.7%
衛生用品	トイレトペーパー	個	76,916	76,916	100%
	ティッシュペーパー	個	547	77	14.1%
	ペーパータオル	個	205	205	100%
事務機器等	蛍光管	本	1,467	1,439	98%
	トナーカートリッジ	本	833	832	99.9%
	インクカートリッジ	本	924	845	91.5%
オフィス家具等	いす	脚	387	387	100%
	机	台	69	69	100%
	棚	連	21	18	85.7%
被服等	作業服	着	1,675	1,675	100%
	作業手袋(軍手)	組	7,655	7,600	99.3%
	作業手袋(ゴム手袋)	組	1,170	965	82.5%
自動車	普通自動車・小型自動車・軽自動車	台	1	1	100%
消火器	消火器 ※消化剤の詰め替えを含む。	本	69	69	100%

## ■環境施策の達成状況

佐賀市が展開している事務・事業において、環境負荷が高いものは確実に低減策を実施し、環境保全につながるものは積極的に推進するために、佐賀市の環境方針（5つの基本方針）に沿って、各部門で独自の重点目標および年度の活動指標を掲げ、進捗管理を行っています。

平成23年度は、部門ごとに69項目の重点目標を設定し、達成に向けた取り組みを行いました。平成23年度の活動指標の達成状況は下記のとおりです。

達成：46項目、一部達成：7項目、未達成：16項目

※主な活動指標の達成状況 【評価 達成：○、一部達成：△、未達成：×】

### (1) 脱温暖化に向けた市民一人ひとりの実践行動を促進し、佐賀市全体で地球温暖化対策を進めます。

部門	重点目標	平成23年度年間の活動指標	平成23年度年間の実績	評価
企画調整部	公共交通機関の利用者数の増加 ・平成26年度までに年間利用者数を268万人とする	交通ビジョン素案の検討	交通ビジョンの素案を取りまとめた。	○
農林水産部	市産農産物の流通数の増加 ・平成25年度までに「うまさガシール」発行枚数を年間600万枚に増やす	発行数350万枚	発行数194万8千枚	×
こども教育部	学校施設の省エネ化を図ることにより、電気使用量の増加を抑制し、平成21年度比で平成26年度までに電気使用量を2%削減する。	電気使用量を平成21年度を基準として0.8%を削減する。	0.1%削減した。	×
市民生活部	自動交付機を利用した証明書交付率の向上 ・平成27年度末までに、住民票・印鑑証明・税証明の交付率を全体で28%とする	交付率 ①住民票+印鑑証明 32.5% ②税証明 2.3% ③全体 26.5%	交付率 ①33.0% ②2.7% ③29.0%	○

### (2) 市役所自身が省エネルギーの徹底、グリーン購入の推進、公共工事の環境配慮など環境負荷の低減に取り組み、地球環境問題の解決に貢献します。

部門	重点目標	平成23年度年間の活動指標	平成23年度年間の実績	評価
建設部	LED等省エネ機器の採用推進 ① 自歩道照明のLED化 300個 ② 公園施設内の老朽化に伴い交換する電灯具のLED化20基 ③ 老朽化による市営住宅建替の共用部分の省エネ機器等の採用率100%	① 300個 ② 20基 ③ 採用率100%	①334個 ②草場公園 新規設置1基 金立公園コスモス園 トイレ電球交換:8ヶ所 ③該当なし	△
市民生活部	自治会が管理する防犯灯の蛍光管からLEDへの交換及びLED防犯灯新設の推進 【長期(H27年度末)目標】 ①蛍光防犯灯をLEDに交換 250灯 ②LED防犯灯の新設 250灯	①100灯 ② 30灯	①438灯 ② 93灯	○
環境下水道部	消化ガス発電の実施 ・買電量を3,196,800kwh/年 削減	発熱量の増加等できないか検討する。	夏場のメタンガス発生減少に対して検討し、3,378,066kwhの発電量を達成	○

**(3) 廃棄物の抑制、再利用、リサイクルの推進など佐賀市全体でゴミ問題の解決を図り、循環型社会の構築を目指します。**

部門	重点目標	平成23年度年間の活動指標	平成23年度年間の実績	評価
経済部 建設部 各種委員会 大和支所 富士支所 三瀬支所	市役所のごみ排出量の削減 ・職員一人当たりの燃えるごみの排出量を平成26年度までに平成21年度比5%削減等	平成21年度比0.5%以上削減等	建設部、各種委員会、大和支所が活動指標未達成	経○ 建× 各× 大× 富○ 三○
①環境下水道部 ②東与賀支所 ③久保田支所	地域のごみ排出量の削減 ①燃えるごみの量を平成24年度までに平成20年度比10%削減 ②東与賀支所管内の1人あたりのごみ排出量を平成24年度までに平成20年度比10%削減 ③久保田支所管内の燃えるごみ排出量を平成26年度までに平成21年度比で5%削減	①生ごみ減量化出前講座 400回 11,200名参加 生ごみサポート100名 エコ料理教室の開催 4回 140名参加 ②東与賀 平成20年度比3%削減 ③久保田 平成21年度比2%削減	①生ごみ減量化出前講座 680回 12,466名参加 生ごみサポート387名 エコ料理教室の開催 4回 132名参加 ②9%削減 ③0.3%削減	環△ 東○ 久×

**(4) 環境問題に取り組むことの必要性を周知し、市民、事業者の環境配慮行動を促進します。**

部門	重点目標	平成23年度年間の活動指標	平成23年度年間の実績	評価
経済部	清掃ボランティアの増加 ・バルーンフェスタ期間中の参加者数を平成26年度までに平成21年度比10%増	バルーンフェスタ期間中の清掃活動の参加者平成21年度比4%増	平成21年度比23.3%増	○
環境下水道部	省エネ等に取り組む市民の割合の向上 ・アンケート回答率;平成26年度80.0%	①小中学校環境教育担当者研修会の実施2回 ②環境作品展の募集応募数100人(小中学生) ③事業所のエコアクション21認証取得件数10件	①3回 ②700人 ③7件	△
こども教育部	学校版環境ISOの推進 ・佐賀市全小中学校での実施	佐賀市学校版環境ISOの全校実施を目指す。	全校で適正に運用された	○

**(5) 下水道の整備、緑の創造、希少種の保護などを推進し、豊かな水と緑の環境づくりに努めます。**

部門	重点目標	平成23年度年間の活動指標	平成23年度年間の実績	評価
建設部	緑のコミュニティネットワークづくりの推進 ①地域の緑化活動支援件数を平成24年度180件に増加 ②佐賀市のみどりへの市民満足度を平成26年度70.0%に向上	①175件 ②66.8%	①164件 ②68.5%	△
①保健福祉部 ②諸富支所	緑のカーテンへの取り組み ①平成26年度までに保健福祉部所管の6施設で導入 ②平成24年度までに諸富支所職員の3割が自宅等で実施	①昨年度の施設のほかに2施設追加し、4施設で実施する。 ②支所職員の1割以上が実施する。	①追加予定の2施設が達成できなかった。 ②支所職員の21.7%が実施	保× 諸○
①富士支所 ②久保田支所	下水道接続率の向上 ①平成25年度までに平成20年度実績から5%向上 ②平成26年度までに平成21年度実績から5%向上	①3%向上 ②2%向上	① 12.9%向上 ② 5.46%向上	富○ 久○

## ■環境に関する法規制等の遵守状況

佐賀市では、環境法令（法律関連 25、条例関連 4、地元協定 6）の適用を受けるさまざまな施設において、法的要求事項の調査を行い、定期的な監視測定を行っています。

平成 23 年度は、市全体で 501 項目の法的要求事項を特定し、3 項目で不適合であることが確認されました。

### <不適合事項>

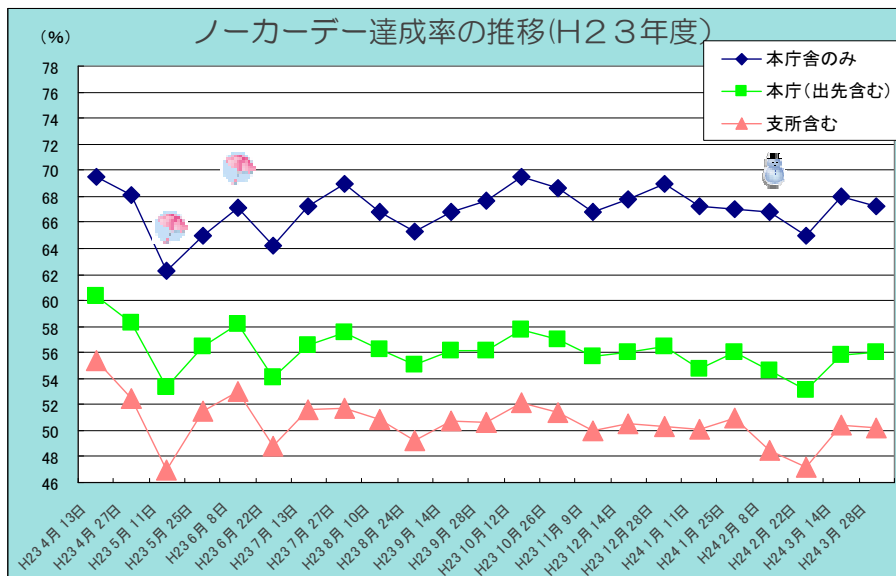
- ① 施設での廃棄物の処理について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に定める委託基準遵守の不備や前年度の産業廃棄物管理票交付分の県への報告書の未提出などがあった。  
⇒ 委託基準を確認して契約を見直すとともに、管理票報告書については県と協議して提出した。
- ② 排水機場の貯油タンクについて、消防法の定期点検時に、人事異動等を考慮して危険物取扱者を選任するように指摘された。  
⇒ 人事異動により有資格者が他課へ異動したため、本庁職員の有資格者を選任し、担当者の資格取得を待って改めて選任する。

主な環境関連法令一覧	
1	ダイオキシン類対策特別措置法
2	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
3	下水道法
4	消防法
5	浄化槽法
6	水質汚濁防止法
7	大気汚染防止法
8	電気事業法
9	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）
10	毒物及び劇物取締法
11	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
12	労働安全衛生法
13	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）
14	地球温暖化対策の推進に関する法律
15	佐賀市下水道条例
16	佐賀中部広域連合火災予防条例
17	水質汚濁防止法第三条第三項の規定に基づく排水基準を定める条例

### 3. その他の取り組み

#### ■ ノーカーダーの取り組み状況について

ノーカーダーの達成状況については、市町村合併の影響もあり、年々下降傾向にあります。今後も、交通局が行う市営バスのノーカーダー割引等の利用促進や相乗り、パークアンドライドの実施等を働きかけ、達成率向上に努めます。



実施者/出勤者	H23 4月 13日	H23 4月 27日	H23 5月 11日	H23 5月 25日	H23 6月 8日	H23 6月 22日	H23 7月 13日	H23 7月 27日	H23 8月 10日	H23 8月 24日	H23 9月 14日	H23 9月 28日	H23 10月 12日	H23 10月 26日	H23 11月 9日	H23 11月 23日	H23 12月 7日	H23 12月 21日	H24 1月 11日	H24 1月 25日	H24 2月 8日	H24 2月 22日	H24 3月 14日	H24 3月 28日
本庁のみ	69.5	68.1	62.3	65.0	67.1	64.2	67.2	68.9	66.8	65.3	66.8	67.7	69.5	68.6	66.8	67.8	68.9	67.2	67.0	66.8	65.0	68.0	67.2	
本庁出先機関を含む	60.3	58.3	53.3	56.5	58.2	54.1	56.6	57.5	56.2	55.0	56.1	56.1	57.7	57.0	55.7	56.0	56.5	54.7	56.0	54.6	53.1	55.8	56.0	
支所を含む	55.4	52.5	47.0	51.5	53.0	48.8	51.6	51.7	50.8	49.2	50.7	50.6	52.1	51.4	50.0	50.5	50.3	50.1	51.0	48.5	47.2	50.4	50.2	
(天候)	晴	曇	雨	曇	雨	曇	晴	曇	晴	曇	晴	晴	晴	晴	晴	曇	晴	曇	曇	晴	雪	曇	晴	晴

#### ■ クールビズ、ウォームビズ

市役所では、クールビズ、ウォームビズの取り組みを行なっています。

これらの取り組みは、適切な空調管理による地球温暖化防止や省エネルギーといった効果だけでなく、職員の健康維持にも効果があります。

平成 23 年度は、クールビズを 5 月 1 日から 10 月 14 日まで、ウォームビズを 12 月 1 日から 3 月 31 日の期間として実施しました。

#### ■ 本庁舎周辺の清掃活動

毎週水曜日の朝に職員ボランティアによる清掃活動を行なっています。

平成 23 年度は、延べ 50 回の清掃活動を実施しました。



---

## 4. 終わりに

平成 14 年 3 月に ISO14001 の認証を取得して以降、本庁舎の省エネ改修や水道局庁舎の ESCO 事業など施設面での省エネの取り組みを推進するとともに、職員の環境配慮意識も定着しつつあり、一定の成果を得てきました。

佐賀市では ISO14001 の運用で習得したノウハウを活用し、平成 22 年度から独自のシステムを構築して運用しています。

このシステムでは、「佐賀市地球温暖化対策実行計画」に則り、市役所自身の事務事業の実施による温室効果ガス排出量の把握と削減に取り組んでいくほか、「佐賀市環境都市宣言」や「佐賀市地球温暖化防止地域推進計画」の推進のため、市全体の環境施策の推進や温暖化対策など、環境都市宣言に沿ったまちづくりを進めていくことを重視しています。

温暖化を始めとする近年の環境問題への対策として、環境マネジメントシステムの役割はますます重要なものとなっています。

今後も、佐賀市環境マネジメントシステムを適切に運用して環境負荷の低減を目指し、全庁的な環境配慮行動の推進に努めます。